

令和2年度 包括外部監査結果報告書（概要版）

1 監査テーマ

教育の振興に関する施策の財務事務の執行について

2 選定理由

少子化の進行やグローバル化の進展、I o T、ビッグデータ、A Iなどの急激な技術革新により、社会を取り巻く環境が大きく変化している中、子供たち一人ひとりの未来の夢の実現に向かって、その優れた資質を引き出し、育み、伸ばす教育を実践していくことが重要とされている。

静岡県においては、学校における教育に加え、家庭や地域・企業等が連携・協働し、子供たちの健やかな成長を支援する取組を実践しており、乳幼児期から社会人、高齢者にいたるライフステージに応じて、社会総がかり、地域総ぐるみで「有徳の人」づくりが推進されている。

これら取組である教育の振興に関する事業は、県民にとって身近な内容であり、関心が高いものと考えられる。また、静岡県においても、富国有徳の「美しい“ふじのくに”」の未来を担う「有徳の人」づくりを進めており、重要度が高いと考えられる。

上記を鑑み、教育の振興に関する施策に関する事業について、包括外部監査人の立場から、合规性のみならず経済性、効率性、有効性の観点から検討することは有意義であると考え、特定の事件（テーマ）として選定した。

3 実施期間

令和2年6月22日から令和3年3月31日まで

4 監査対象期間

原則として令和元年度を対象とする。

ただし、必要に応じて他の年度についても監査の対象とした。

5 監査実施者

(1) 外部監査人

公認会計士 原田 俊輔

(2) 補助者

公認会計士 加山 秀剛
 公認会計士 兼高 則之
 公認会計士 佐藤 豪
 公認会計士 上杉 昌代
 公認会計士 坂田 妃佐恵
 弁護士 岡村 真央

6 監査の対象

静岡県の新ビジョンを達成するために、担当課において重要性が高いとした主要事業のうち、以下のいずれかを満たす事業を監査対象とした。

- ア) 金額基準（令和元年度の決算額が 30 百万円以上）で抽出した事業
- イ) 質的基準（令和元年度の決算額が 30 百万円未満、かつ、監査人が支出内容等を確認）で抽出した事業

（単位：千円）

主要事業名	担当課	令和元年度 決算額	該当	
			ア	イ
第1章 「文・武・芸」の三道の鼎立を目指す教育の実現				
1 「知性を高める学習」の充実				
小中学校学習支援事業費	義務教育課	120,227	○	
スクール・サポート・スタッフ配置事業費	義務教育課	248,088	○	
魅力ある学校づくり推進事業費	高校教育課	95,000	○	
高等学校管理費	高校教育課	2,595,348	○	
次代を担う人材育成事業費	高校教育課	7,534		○
県立中央図書館管理運営費	社会教育課	89,561	○	
県立中央図書館資料充実費	社会教育課	84,942	○	
ICT教育推進事業費	教育政策課	204,531	○	
静岡県学校情報化推進事業費	教育政策課	730,086	○	
学びを拓げるICT活用事業費	教育政策課	128,070	○	

(単位：千円)

主要事業名	担当課	令和元年度 決算額	該当	
			ア	イ
2 「技芸を磨く実学」の奨励				
地域産業を支える実学奨励事業費	高校教育課	121,363	○	
実学推進フロンティア事業費	高校教育課	23,316		○
高校生就職マッチング対策事業	高校教育課	30,000	○	
スポーツ人材活用推進事業費	健康体育課	63,328	○	
3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進				
県立学校等施設整備事業費	財務課	1,240,443	○	
県立学校等長寿命化事業費	財務課	605,950	○	
県立学校等修繕費	財務課	2,012,709	○	
教職員総合研修事業費	教育政策課	47,222	○	
しずおか型教職員サポート事業費	福利課	21,820		○
教職員健康管理事業費	福利課	156,516	○	
特別支援学校就学奨励費	特別支援教育課	477,070	※	
特別支援学校管理運営費	特別支援教育課	1,542,106	○	
静岡茶愛飲推進事業費	健康体育課	24,720		○
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現				
1 グローバル人材の育成				
ふじのくにグローバル人材育成基金関連事業費	高校教育課	36,600	○	
青少年の国際交流推進事業費	教育政策課等	13,511		○
外国語教育推進事業費	高校教育課	425,006	○	
外国人生徒みらいサポート事業費	高校教育課	17,147		○
2 イノベーションを牽引する人材の育成				
3 高等教育機関の機能強化				
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現				
1 新しい時代を展望した教育行政の推進				
2 地域ぐるみの教育の推進				
地域における通学合宿推進事業費	社会教育課	7,421		○
地域学校協働活動推進事業費	社会教育課	40,236	○	
「しずおか寺子屋」創出事業費	社会教育課	5,945		○
青少年の家等管理運営費	社会教育課	316,833	○	
青少年健全育成費（アンダンテ以外）	社会教育課	2,396		○

(単位：千円)

主要事業名	担当課	令和元年度 決算額	該当	
			ア	イ
3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進				
日本語指導を必要とする子ども支援事業費	義務教育課	27,945		○
ハートフルサポート充実事業費	義務教育課	325,231	○	
高等学校等奨学事業費	高校教育課	562,626	○	
高等学校就学支援事業費	高校教育課	6,196,308	○	
青少年健全育成費（アンダンテ）	社会教育課	4,886		○
SNSを活用した相談体制構築事業費	教育政策課	9,000		○
4 「命を守る教育」の推進				
学校安全総合推進事業費	健康体育課	7,673		○

※ 「特別支援学校就学奨励費」はアに該当するが、担当課とのヒアリング及び監査人による支出内容の確認等を踏まえて、監査対象事業から外している。

7 監査手続の概要

主要な監査手続は、次のとおりである。

- ・教育の振興に関する事業の担当部局に対し、ヒアリングを実施し、ヒアリング対象事業を抽出
- ・ヒアリング対象事業を所管する担当部局に対して、事前に、事業概要等に関するアンケート調査を実施
- ・ヒアリング対象事業を所管する担当部局に対して、担当者ヒアリング及び関係書類の閲覧
- ・監査結果の取りまとめにあたって、事実誤認の発生防止に配慮し、必要に応じて監査対象部局と意見交換会を実施

8 監査結果

A 総論

結果	項目	内容
意見	①成果指標と活動指標について	<p>監査対象事業の成果指標及び活動指標を確認したところ、「㉞成果指標や活動指標がない」、「㉟成果指標や活動指標が直接的ではない」、「㊱成果指標や活動指標が明確ではない」ものが散見された。</p> <p>㉞については、事業の成果指標又は活動指標がないため、事業活動の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、基本構想に基づく目標の達成等に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。</p> <p>㉟については、事業の成果指標及び活動指標の設定は、事業内容に照らし、できるだけ直接的な指標にしなければ、事業活動の成果や結果を正しく評価することができない。</p> <p>㊱については、成果指標及び活動指標を文書で明確化していない場合、本事業の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい。</p> <p>特に、監査対象事業である「教育の振興に関する事業」は公益性が比較的高い事業であり、費用対効果で事業を評価することができないケースが多いため、事業の成果指標や活動指標を適切に設定して評価していくことが、必要不可欠と考える。</p>
	②ホームページ（以下、HP）の表示について	<p>教育の振興に関する施策に関連するHPを確認したところ、「㉞HPにデータの公開が求められるが公開されていない」、「㉟HPにデータは公開されているが定期的に更新されていない」ものが散見された。</p> <p>㉞については本要綱違反であり、㉟については、定期的に更新がされないHPは閲覧頻度が下がりやすく、HPを有効活用できていないと考えられる。それぞれ、改善に努めて頂きたい。</p> <p>また、教育委員会では各県立学校等の執行実績をHPで開示しているが、各県立学校等の並び順は、あいうえお順でも地域順でもないため、閲覧したい学校等の執務実績が探しづらい状況である。また、所管が異なる高等学校と特別支援学校を混在して表示しており、違和感がある。</p> <p>HPにおいては、利用者が探しやすいように表示することが望ましいため、HPを管理する法務文書</p>

		課及び電子県庁課と改善を検討して頂きたい。
--	--	-----------------------

B-01 小中学校学習支援事業費

結果	項目	内容
意見	①活動指標の文書化について	<p>理系教育は活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「結果（アウトプット）」が何か、結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。</p>
	②非常勤講師及びサポーター（以下、支援員）の配置について	<p>支援員の支援対象を広く捉え、他の児童生徒に対する学習支援を充実していくことも、定期的に検討することが望ましいと考える。</p> <p>また、担当課が、各学校に対する学び方支援サポーターの配置を決定するにあたり、各学校のニーズに応じた適切な配置とすることを常に心がけることが重要である。その際、担当課は各市町に対して、単なる配置数の伝達ではなく、県の配置方針について、より丁寧に説明すべきと考える。</p>
	③学力向上推進プロジェクトのチア・アップコンテンツについて	<p>学校や教員にとって、県のHP上で公開されている教師用研修支援資料「チア・アップコンテンツ」を有効活用することができれば、教員の負担軽減に繋がり有益であると考えられる。</p> <p>そのため、担当課は、学校や教員がチア・アップコンテンツを活用しない要因を把握し、見直していくことが重要と考える。</p>

B-02 スクール・サポート・スタッフ配置事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標及び活動指標の文書化、及び成果指標の設定について	<p>本事業は成果指標及び活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。また成果指標としては、本事業の目的を踏まえ、「教員が児童生徒に向き合う時間の増加量」や「教員の休日出勤や残業時間の減少時間」も適当と考える。</p>
	②スクール・サポート・スタッフ（以下、スタッフ）の配置について	<p>担当課は、政策に基づき小中学校の配置数を決定しているが、予算の制限があるため、現状、各小中学校の配置期待数が配置実績数を上回っている状況である。</p> <p>担当課は市町に対し、配置方針を早めに伝達するなど連携して、各小中学校が必要とする配置数の実現に向けて必要な協力を行うべきと考える。</p> <p>また、スタッフ配置の効果を高める観点から、新年度当初時期の配置を可能にするような県独自の運用を検討することが望ましいと考える。</p>

B-03 魅力ある学校づくり推進事業費

結果	項目	内容
意見	①活動指標の文書化について	<p>本事業は活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「結果（アウトプット）」が何か、結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。</p>
	②事業区分の見直しについて	<p>本事業は「魅力ある学校づくり」という抽象的な事業名の下に、多種多様な事業項目が盛り込まれており、事業全体のまとまり感がないと考える。</p> <p>このような状況は、事業の目標管理や予算管理をするうえで適切な設定とは言い難く、事業区分の見直しを検討すべきと考える。</p>
	③事業経費の管理について／専門高校（農水工商等）の充実	<p>本事業では、『平成31年度「技芸を磨く実学の星」育成事業実施要項』に基づき、民間熟練技能者による実習指導等の経費を補助しており、1校当たりの年間経費上限額が定められている。</p> <p>しかし、実施要項に基づく運用が行われていなかったため、以下の3点を見直す必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課は、過去実績などを分析し、実施要項を実態に合わせて見直すべきである。 ・担当課内での検討プロセスを、文書化すべきである。 ・担当課は各学校に対し、本事業メニューの周知を図るべきである。
	④事業経費の管理について／過疎地域の学校の支援	<p>平成31年度の事業報告書を確認したところ、学校からの2件の事業報告書について、実績額を円単位ではなく千円単位で報告していたが、担当課は、修正の指示などをしていなかった。</p> <p>担当課は、事業報告書が所定のルールに基づいて作成されていることを、注意深く確認すべきである。</p>

B-04 高等学校管理費

結果	項目	内容
意見	①予実管理の精度の底上げについて	<p>各学校における予実管理は、予算の適切な執行を行うために重要な手続きであり、担当課は、以下のような対策も実施して、全体の予実管理の精度の底上げを図るべきと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予実管理が適切にできている担当者から工夫している点などを聞き取って、適切にできていない担当者に伝える ・単年度ベースの予実管理表に、過年度数年間の実績欄を追加し、経費の発生トレンドを意識させるような取組を行う
	②事務局から教職員への説明について	<p>事務局から教職員への説明方法は各学校によって異なるが、一部の学校では好事例が見受けられたため、担当課は、他校の参考となる取組につき、積極的に横展開していくことが望ましいと考える。</p>

B-05 次代を担う人材育成事業費

結果	項目	内容
意見	①活動指標の文書化について	<p>主権者教育事業と地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力化型）は活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「結果（アウトプット）」が何か、結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。</p>
	②事業区分の見直しについて	<p>内容的に雑多で相互関連性も希薄なプログラムが「次代を担う人材育成事業費」という抽象的な事業名の下にまとめてぶら下げられていて、事業全体のまとまり感がないと考える。</p> <p>このような状況は、事業の目標管理や予算管理をするうえでも、適切な設定とは言い難く、事業区分の見直しを検討すべきと考える。</p>

B-06 県立中央図書館管理運営費

結果	項目	内容
意見	①成果指標及び活動指標の設定について	<p>本事業は成果指標及び活動指標がないため、事業活動の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、基本構想等に基づく目標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考えられるため、成果指標及び活動指標を設定すべきである。</p> <p>本事業の目的及び実施内容を踏まえ、成果指標としては「施設設備の不具合による事故の件数」、活動指標としては「計画された安全点検の実施率」が適当と考える。</p>
	②Twitter による情報発信について	<p>「図書館のことを知ってもらうことの契機にする」ことは、Twitter を用いた情報発信の最初のステップであり、最終目標ではないと考える。</p> <p>県立中央図書館においては、Twitter の活動結果を蓄積、分析して、成果指標等の達成に繋げて頂きたい。</p>

B-07 県立中央図書館資料充実費

結果	項目	内容
意見	①活動指標の設定について	<p>本事業は活動指標がないため、事業活動の「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、成果指標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。そのため、活動指標を設定すべきである。</p> <p>活動指標としては、本事業の実施内容を踏まえ、子ども図書研究室の認知等が考えられるが、成果指標と紐づけて設定することが適当と考える。</p>
	②図書購入に関する入札事務手続について	<p>現状の発注方法は静岡県の方針的な手続と考えるが、県立中央図書館（以下、当館）及び書店は毎週入札又は見積合わせを行っているため、事務手続が煩雑と考える。また、週単位で発注先が変わる可能性があり、直ぐに検収できない図書もあることから、発注先ごとの検品場所の確保や検収作業も煩雑と考える。</p> <p>そのため、発注方法は週単位ではなく一定期間（〇</p>

		ヶ月等)で、単価(例えば割引率)の見積合わせを行い、その期間内は同一の書店から購入する方法を検討してみてはどうだろうか。
③ビデオテープについて		<p>地域関係ビデオについては、ビデオテープの販売が無くなりつつある現在において、劣化がわかったときに購入できない可能性が高い。また、劣化の程度によっては、複製もできない可能性がある。</p> <p>そのため、当館においては、複製のスケジュールを作成のうえ、管理していくことも必要と考える。</p>
④蔵書点検のローテーションについて		<p>直近10年間の蔵書点検の範囲は、閲覧室や子ども図書研究室等(以下、開架図書)は2年に1回、各書庫(以下、閉架図書)は、各書庫で10年に1回程度となっている。</p> <p>閉架図書の蔵書点検につき、10年に1回程度の実施は、確認頻度が少なすぎるように見える。蔵書点検のローテーション計画について、今一度、検討すべきと考える。また、その際には、図書にICタグをつけることも併せて検討して頂きたい。</p>
⑤図書の除籍について		<p>当館では、図書の除籍について、「蔵書点検の結果、3回にわたり所在不明であるもの」と定めており、開架図書については2年に1回、蔵書点検があるため、所在不明図書となった年度から4年経っても所在不明であるならば、除籍される。</p> <p>図書の置き場によって、除籍に至るまで年数の差が出るのは合理的ではないと考える。閉架図書の所在不明図書についても、開架図書と同様、2年に1回、別個に点検すべきと考える。</p>

B-08 ICT教育推進事業費

結果	項目	内容
意見	①活動指標の設定について	<p>本事業は活動指標がないため、事業活動の「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、成果指標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。活動指標を設定すべきである。</p> <p>活動指標としては、本事業の実施内容を踏まえ、「パソコン教室のパソコン及び周辺機器の整備率」が適当と考える。</p>
	②今後のパソコン教室について	<p>現状、GIGAスクール構想は小中学生が対象であるが、将来、高校生も対象となる可能性がある。その場合、各高等学校に整備されたパソコン教室のパソコン及び周辺機器が不要になる可能性が高いといえる。</p> <p>そのため、担当課は、今後のパソコン教室の整備計画について、GIGAスクール構想も踏まえて慎重に検討するとともに、パソコン教室が不要となった場合の利活用について、他自治体事例を調査するなどして、事前に検討を進めるのが望ましいと考える。</p>

B-09 静岡県学校情報化推進事業費

結果	項目	内容
意見	①活動指標の設定について	<p>本事業の活動指標は事業活動そのものであることから、事業活動の「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、成果指標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。活動指標を見直すべきである。</p> <p>活動指標としては、本事業の実施内容を踏まえ、「授業づくりデータベース掲載件数」や「アクセス件数」、「ヘルプデスク処理件数」、「メール送受信件数」、「インターネットアクセス件数」等が適当と考える。</p>
	②効率指標の算定について	<p>効率指標の算定方法は、(総コスト÷教育総合ネットワークシステムの運用管理台数)となっている。</p> <p>端末更新費用は年度ごとに大きく増減するため、効率指標の算定方法に含めると、事業活動の効率性を適切に評価できないと考える。そのため、効率指</p>

		標は、運用保守に係るコストのみを用いて算定することが適当と考える。
--	--	-----------------------------------

B-10 学びを拡げるICT活用事業費

結果	項目	内容
意見	①活動指標の設定について	<p>本事業は活動指標がないため、事業活動の「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、成果指標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。活動指標を設定すべきである。</p> <p>活動指標としては、本事業の目的を踏まえ、「ICT支援員派遣率」が適当と考える。</p>
	②ICT活用事業機器支援業務委託について	<p>事業終了後、担当課は、委託先から事業管理用報告書である完成図書を手に入れ、委託業務内容や課題等を確認しているが、その対応内容や結果は文書化されていなかった。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から課題の対応内容や結果等を文書化することが適当と考える。また、事業目的を効果的に達成するためには、各課題について担当レベルではなく、関係各所で今後の課題解決・改善策を検討することが望ましいと考える。</p>

B-11 地域産業を支える実学奨励事業費

結果	項目	内容
意見	①事業経費の管理について	<p>担当課では、各専門学科の担当指導主事が、学習指導要領に基づいて設備の導入を検討し、課内での協議を経て購入しているが、次の2点を見直すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課は、優先的に整備すべき設備や学校の選定に関するルールや方針を設けるべきである。 ・定期的に担当課の担当者が交代する中で、複数年度にわたる調整を確実にを行うために、過去の決定経緯（担当指導主事の検討、課内の協議、設備の導入決定等）を文書化して残すべきである。
	②活用状況や効果の検証の未実施について	<p>県立高校全般で、設備の老朽化への対応等が十分に進んでいない中で、特定の高校に対して高額の設備投資をする以上、一定金額を超えるものに対して</p>

		は事後的に活用状況を検証し、問題があれば今後の運用に反映させていくのが適切と考える。
--	--	--

B-12 実学推進フロンティア事業費

結果	項目	内容
意見	①中長期的なビジョン策定について	<p>担当課が、本事業プログラムの意義や有効性を認め、今後も持続的に継続していくべきであると考えるのであれば、東部、中部、西部の各1校の3名体制の実現に向けて、中長期的なビジョンや計画を策定して、一般教員の配置や採用を検討すべきと考える。</p> <p>また、特別教諭の配置や採用を円滑にするため、派遣候補企業を各地区に数社ずつリストアップして、数年先の特別教諭派遣の検討を依頼しておくような体制を図っていくべきと考える。</p>

B-13 高校生就職マッチング対策事業

結果	項目	内容
意見	①事業者の選定方法や事業の進め方の見直しについて	<p>本事業は、プロポーザル方式で事業者を募集しているが、平成30年度以降も、平成29年度の選定業者のみの応募になっており、本事業の事業者の選定方法や事業の進め方について、以下の点を早急に見直すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募条件が必要以上に制約の多いものになっていないかどうか、確認と見直しをすべきと考える。 ・本事業を受託できそうな事業者を、もっと拡大して調査すべきと考える。 ・中長期的には、退職後の就職指導担当の教師を就職コーディネーターとして活用して、OB教師の現役教師との連携の中から各学校における進路指導強化につなげていくことなども検討していくべきと考える。

B-14 スポーツ人材活用推進事業費

結果	項目	内容
意見	①個人情報の保護について	<p>担当課は、人材バンクシステムホームページ等保守管理業務に係る再委託の条件として「個人情報の保護を条件とする」としているが、再委託の条件を満たすか否か、担当課が再委託承認前及び承認後に確認した証跡が見当たらなかった。</p> <p>そもそも、再委託先が個人情報を取扱わないのであれば、再委託の条件として明記する必要がないと考える。また、これまでどおり再委託の条件として明記するのであれば、個人情報の流出を防ぐ観点から、再委託の承認前及び承認後において、担当課が何を確認したのかを文書化すべきと考える。</p>
	②補助金の変更承認申請について	<p>静岡県中学校部活動指導員配置事業費補助金交付要綱では、「補助事業の内容の変更をしようとする場合で、補助対象経費の額の20パーセントを超える変更をしようとするとき」は、あらかじめ知事の承認を受けなければならないとされている。</p> <p>今回、変更承認申請を閲覧したところ、平成30年度は補助対象市町4のうち3、令和元年度は補助対象市町7のうち3につき、市町による変更の承認申請が漏れていた。担当課は、市町に対しアナウンスの頻度を上げるべきと考える。また、現在、変更承認申請漏れに関する顛末書を担当課が作成しているが、本来的には遅延者である市町が作成するのが一般的ではないだろうか。</p>
	③しずおかスポーツ人材バンクのHPについて	<p>しずおかスポーツ人材バンクのHPを閲覧したところ、依頼内容を探すというページが、監査時点(2020年9月)において、最終更新日が2018年12月25日となっており、1年以上更新がされていない状態であった。</p> <p>担当課及び委託先は、定期的にHP更新を行い、依頼する側及び依頼される側に、随時、積極的な情報発信に努めることが望ましいと考える。</p>

B-15 県立学校等施設整備事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標の設定について	<p>本事業は成果指標及び活動指標がないため、事業活動の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、基本構想に基づく目標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。成果指標及び活動指標を設定すべきである。</p> <p>本事業の目的を踏まえ、成果指標としては「特別支援学校の整備及び高等学校の再編整備の進捗率」、活動指標としては「PFI事業を実施している学校数」が適当と考える。</p>

B-16 県立学校等長寿命化事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標及び活動指標の設定について	<p>本事業は成果指標及び活動指標がないため、事業活動の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、基本構想に基づく目標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。成果指標及び活動指標を設定すべきである。</p> <p>本事業の目的を踏まえ、成果指標としては「学校施設中長期整備計画の進捗率」、活動指標としては「校舎建替え等に着手した棟数」が適当と考える。</p>

B-17 県立学校等修繕費

結果	項目	内容
意見	①成果指標及び活動指標の設定について	<p>本事業は成果指標及び活動指標がないため、事業活動の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、基本構想に基づく目標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。成果指標及び活動指標を設定すべきである。</p> <p>本事業の目的を踏まえ、成果指標としては「法定点検指摘事項の是正率」、活動指標としては「修繕件数」が適当と考える。</p>

B-18 教職員総合研修事業費

結果	項目	内容
意見	①研修対象者の明確化等について	<p>研修調書を閲覧したところ、「情報の3人と情報以外の5人とでは知識量などに大きな差があった。研修員すべてが満足できる研修を目指す必要がある」との記載があった。</p> <p>本来的には、知識量などに大きな差がある研修参加者を同じ研修に参加させるべきではなく、例えば、情報と情報以外に分けて研修を実施することが適切と考える。また、分けることが難しいのであれば、研修ガイドブックの内容に記載された教員が満足できる研修を優先すべきであると考えます。</p>
	②研修参加者に対するアンケートについて	<p>研修担当課は、研修終了後、研修参加者に対してアンケート調査を実施して、目標達成度や内容満足度を確認している。</p> <p>現在のアンケート項目は、「カークパトリックモデル」のレベル1と2に該当するが、レベル2の評価にあたって客観的な結果も踏まえるべきと考える。また、研修内容によってはレベル3以降の評価を実施することも有益であると考えため、その必要性を事前に検討することが望ましいと考える。</p>
	③研修評価について	<p>各種研修の実施後に、研修参加者及び研修企画者である担当課（以下、研修担当課）による研修評価を実施している。</p> <p>一次評価について、A評価のみ基準があるが、合理的理由があるとはいいがたく、B、Cについても数値化された評価基準を設定し、客観的な評価を実施できるようにすべきと考える。次に二次評価については、研修担当課による主観的な評価も含まれることから、評価理由を具体的かつ明確に記載して残すべきと考える。</p>
	④宿泊研修について	<p>本事業の研修には県教育施設における宿泊研修があり、基本的には研修参加者の宿泊を必須としている。</p> <p>現在では、教職員が「いつ」でも「どこ」でも受講できるオンライン研修が増加したことから、研修計画の作成段階で、宿泊の必然性を毎回精査し、対面・集合型研修（宿泊研修含む）とオンライン研修のベストミックスによる効果的な研修実施を目指していくべきと考える。</p>

B-19 しずおか型教職員サポート事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標及び活動指標の文書化、及び活動指標の設定について	<p>本事業は成果指標及び活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。また活動指標としては、実施内容を踏まえ、「面談数又は相談件数」が適当と考える。</p>
	②委託費の設計について	<p>担当課では、随意契約に先立ち委託費を設計しているが、委託費は委託単価にカウンセリング対象予定人数（静岡県内の教職員見込人数）を乗じて計算している。</p> <p>ここで、担当課は委託単価につき、随意契約予定先からの参考見積を基に決定しているが、検討内容は文書化されていないため、具体的に何を確認しているか、事後的に検証できなかった。</p> <p>委託単価が参考見積の近似値になりやすく、かつ、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、説明責任及び引継ぎの観点からも検討内容及び結果を文書化することが適当と考える。</p>
	③委託費の事後的検証について	<p>教職員に対する相談方法は、面談の他に、電話やEメール、TV電話等が用意されており、それぞれの相談方法によって要する費用は異なると考えられる。</p> <p>しかし、現状、委託単価は1つであり、相談方法による委託単価は設計されていないため、実際に要した費用を見込みづらく、事後的な検証がしづらい状況にあると考える。</p> <p>そのため、委託費の設計に当たっては、それぞれの相談方法で単価や見込人数を設計し、委託費の事後的な検証ができるようにすべきと考える。</p>

B-20 教職員健康管理事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標及び活動指標の文書化、及び活動指標の設定について	<p>本事業は成果指標及び活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。また活動指標としては、実施内容を踏まえ、「健康診断受診率」や「指導実施率」、「産業医配置数」等が適当と考える。</p>
	②委託費の設計について	<p>担当課では、随意契約に先立ち委託費を設計しているが、結核健診の委託費は、撮影単価に撮影対象予定人数を乗じて計算している。</p> <p>ここで、担当課は撮影単価につき、随意契約予定先からの参考見積を基に決定しているが、検討内容は文書化されていないため、具体的に何を確認しているか、事後的に検証できなかった。</p> <p>撮影単価が参考見積の近似値となっており、かつ、担当課において定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、説明責任及び引継ぎの観点からも検討内容及び結果を文書化することが適当と考える。</p>
	③個人情報の保護について	<p>本事業の各種健診について外部委託しており、委託契約書では「委託先は再委託の相手方に対する監督及び個人情報の安全管理の方法について具体的に規定しなければならない」と記載されている。</p> <p>現状、担当課は、委託先に再委託先の個人情報保護に関する取扱いについて口頭で確認を行っており、文書化されたものはないとの回答であった。個人情報の流出を防ぐ観点から、再委託の承認前及び承認後において、担当課が何を確認したのかを文書化すべきと考える。</p>
	④委託業務実施報告書について	<p>各委託先からの報告書を閲覧したところ、委託先が翌月までに報告書を提出していないものが散見された。</p> <p>担当課は、遅滞が発生した際の過程を文書化して、担当課が契約書及び仕様書に基づく手続きを踏んでいることを明確化するとともに、今後の再発防止策も併せて検討すべきと考える。</p>

B-21 特別支援学校管理運営費

結果	項目	内容
なし		

B-22 静岡茶愛飲推進事業費

結果	項目	内容
意見	①栄養教諭等食育担当者研修会の未参加市町について	<p>本事業では、「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」に基づき、県の責務として児童生徒への静岡茶の提供、静岡茶の食育機会の確保の一環として、栄養教諭等食育担当者研修会（以下、本研修会）を実施している。担当課としては、静岡県内の各市町から少なくとも1名は参加してもらい、参加者を通じて、各市町の対象者に最新の知見を情報共有してもらいたいと考えているが、3年連続で参加していない市町があった。</p> <p>未参加理由のうち、各市町と研修会場の距離に起因するものについては、本研修会の会場を未参加市町に近づけることで、参加に繋げることが可能とも考えられる。未参加市町の参加促進に向けた取組みを期待したい。</p>
	②補助金の変更承認申請について	<p>静岡茶愛飲推進事業費補助金交付要綱では、「補助事業の内容の変更をしようとする場合で、補助対象経費の額の20パーセントを超える変更をしようとするとき」は、あらかじめ知事の承認を受けなければならないとされている。</p> <p>今回、変更承認申請を閲覧したところ、令和元年度には3件、うち2件は2年連続で変更の承認申請が漏れており、担当課は市町に対し、アナウンスの頻度を上げるべきと考える。</p>
	③補助対象経費の確認について	<p>担当課では、補助金の不正受給を防ぐ観点から、実績報告書等を基に、事業費が補助金の交付の対象となる経費（以下、補助対象経費）か否かを確認したうえで、補助金を交付している。</p> <p>今回、本事業の実績報告書等を閲覧したところ、取引先からの納品書や請求書、領収書等、外部から入手した証憑（以下、外部証憑）が添付されていないものがあった。</p> <p>担当課は、実績報告書等に外部証憑の添付を求め、又は、外部証憑の現物を現地調査するなど、補</p>

	助対象経費の確認を充実すべきと考える。
--	---------------------

B-23 ふじのくにグローバル人材育成基金関連事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標の文書化、及び設定について	<p>本事業は成果指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」が何か、成果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。また成果指標としては、本事業の目的を踏まえ、「本事業による留学及び海外研修参加者の活躍度合」が適当と考えられる。活躍度合は、留学及び海外研修後しばらく経過した後に把握する必要があるため、担当課は、一定期間が経過した都度、アンケート調査等の追跡調査を行って測定することが適当と考える。</p>
	②基金の運用について	<p>県は、将来の事業に充てるために積み立てている基金について、目的を損なわない範囲で、出納局が一括運用している。基金の運用方法については、出納局が各担当課からの希望に基づき、運用方法を預金と債券で分けている。</p> <p>預金と債券の運用利回りに差が大きい現状下において、基金の運用に当たっては、目的を損なわない範囲で、できるだけ運用益が確保できるよう債券運用を行い、事業実施に回せる資金を自ら増やしていく姿勢を求めたい。</p>

B-24 青少年の国際交流推進事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標の設定について	<p>本事業の成果指標は複合的かつ多岐に渡る要素で定まるものであり、かつ市町の取り組み状況については県でコントロールできるものでもないため、本事業での成果指標とするのは直接的ではなく、成果を測定しがたいと考える。</p> <p>成果指標は、各メニュー事業の目的を踏まえ、以下が適当と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中青年代表交流発展 参加者の満足度 ・モンゴル国ドルノゴビ県との高校生交流 参加者の満足度 ・モンゴル国教員人材育成支援 事業の実施による人材育成の効果
	②委託費の設計について	<p>モンゴル国ドルノゴビ県との高校生交流については、富士山静岡空港からモンゴル国ウランバートル空港までの直行（チャーター）便をツアー商品として供給している業者を選定しているが、1社しかないため、この会社と単独随意契約を行っている。</p> <p>担当課では、随意契約予定先からの参考見積を入手し、これをもとに委託費の設計を行っているが、担当課は説明責任や引継ぎの観点から、検討内容及び結果を文書化することが適当と考える。</p>
	③参加者募集と選考について	<p>日中青年代表交流発展の募集定員は毎年30名となっているが、平成25年以降は応募人数が定員以下となっているため、県による選考（書類審査や面談等）は行われず、応募者の全員が事業に参加をしている。</p> <p>応募人数が少ない状況が続いていることから、内部的には事業内容を検討し魅力的なものにするとともに、外部的には広報を強化すべきと考える。なお、応募者の人数が定員より少ない状況が続いたとしても、選考を適切に行うことは言うまでもない。また、状況が改善しないのであれば、事業の継続性も検討すべきと考える。</p>

<p>④収支決算書の記載内容について</p>	<p>日中青年代表交流発展において、県は日中青年代表交流実行委員会に負担金を支払っているが、負担金の算定根拠である事業概要等の説明（様式第4号の4）と、委員会からの収支決算書を比較したところ、支出の集計方法が異なっていたため、負担金の予算と実績を比較して分析することが出来なかった。</p> <p>このままでは、担当課は、県が想定している支出内容と、委員会での支出実績の整合性が検証できないため、補助資料の作成等に事後的な確認を行えるようにすべきと考える。</p>
<p>⑤県民への広報について</p>	<p>本事業の実施に当たって、予算に限りがあることから、直接的に交流の機会を持てる県民は限られた人数にならざるをえない。しかし、交流の機会を最大限に生かし、より効果的かつ効率的に県の地域間交流人口を増やすためには、広報が重要な役割を果たすと考える。</p> <p>具体的には、より広く県民がアクセス可能なチャネルを増やしていくことが望ましいと考える。また、参加者による報告会等を行い、参加者からの報告を周知する機会を設けるべきと考える。なお、広報の方法を検討する際には、担当者の変更等があっても継続的に同水準の広報が行われるように、方法を明確化、ルール化すべきと考える。</p>

B-25 外国語教育推進事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標の設定について	<p>本事業の成果指標は学校対象調査で得た各生徒の主観的な回答に基づいており、実際に英語教育における言語コミュニケーション能力が身につく、会話、聴き取り能力が向上したか否か、客観的に成果を測定しがたいと考える。もう1つの成果指標である「外国語指導講師配置人数（以下、ALT配置数）」は、活動指標であり成果指標ではないと考える。</p> <p>成果指標としては、本事業の目的を踏まえ、「CEFRのレベル達成度」等も追加することが適切と考える。</p>
	②活動指標の追加について	<p>現況では各校に一人（分校は本校と兼任）ALTを配置しており、令和元年度時点において、ALT配置数は目標値に達しており、今後は有効活用することが極めて重要であると考えます。</p> <p>活動指標として「ALT配置数」の他に、「ALTの実際稼働時間」も追加することが適切と考える。また、この2つの指標をあわせてみることで、費用対効果も踏まえて、ALTの配置や活用を見直すことができるかと考える。</p>

B-26 外国人生徒みらいサポート事業費

結果	項目	内容
意見	①活動指標及び成果指標の文書化、及び成果指標の設定について	<p>本事業は成果指標及び活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。また成果指標としては、本事業の目的を踏まえ、「各生徒が、年度当初に設定した目標（日本語能力検定、キャリア等）を達成できた割合」等が適当と考える。</p>
	②委託先の業務遂行状況の確認について	<p>委託先は委託先事務所での従事時間の割合が多いため、担当課が業務実態を管理しづらい状況である。そのため、担当課が従事時間のエビデンスと報告書との照合を行うことなどにより、委託先の業務実態を管理すべきと考える。また、担当課が委託先の業務実態を確認するため、定期的に、委託先の講座及び支援に同行することが望ましいと考える。</p> <p>また、県と委託先の協議は、委託費の適切性を確保するためだけではなく、委託先が各生徒及び支援対象校への支援をどのように行っているかを把握する意味でも重要であるため、定期的実施することが望ましいと考える。</p>
	③各支援対象校とのコミュニケーションについて	<p>県と支援対象校との間のコミュニケーションの内容や頻度を確認したところ、現状、県が把握できる情報の量が少なく、本事業に係るノウハウが蓄積されにくいと考える。また、担当課が、委託先の講座及び支援の回数や時間等が必要充分か否か、支援対象校からの意見を把握することができず、事業改善のための情報の入手も不十分と考える。</p> <p>そのため、担当課は、委託先の講座や支援に同行する回数を増やすなどして、外国人生徒の教育に係る課題や、必要なサポート等に係る情報を蓄積できるようにすべきである。また、担当課は、アンケート調査の内容を充実することで、事業内容の見直しに必要な情報を入手すべきと考える。</p>

<p>④講座及び支援の実施方法について（その1）</p>	<p>キャリア支援及び日本語学習支援については、原則として、委託先が外国人生徒ごとに支援プランの作成及び日本語学習支援をおこなうものとされている。しかし、各県立高校の外国人生徒数が大きく異なるため、外国人生徒あたりの支援時間に大きなばらつきがでている。</p> <p>現状の実施方法では、1人当たり時間を見る限り、県内の外国人生徒に対してできるだけ平等に支援できているとは言い難い。そのため、「キャリア支援プランの作成（個別）」「日本語学習支援（個別）」「日本語学習講座（グループ）」という3つの枠組みの利用方法について、検討すべきと考える。</p> <p>また、県の地理的特徴を鑑みると、タブレット・スマートフォンやビデオ会議システムなども併用しながら支援を実施すると、移動時間の削減ができ、効率的に事業を実施できると考える。</p>
<p>⑤講座及び支援の実施方法について（その2）</p>	<p>日本語学習講座は令和元年度に50回実施しており、1回当たりの参加人数は2、3名程度で少なく、事業効率の改善が課題であると考ええる。</p> <p>現状の「キャリア支援プランの作成（個別）」「日本語学習支援（個別）」「日本語学習講座（グループ）」という3つの枠組みの利用方法について、検討すべきと考える。また、集合型のうち、コミュニケーションが一方方向型の講義は、ビデオ会議システムとなじみやすいため、ITの利用も併用することで事業効率を改善することが望ましいと考える。</p>

B-27 地域における通学合宿推進事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標の設定について	<p>本事業の成果指標は複合的かつ多岐に渡る要素で定まるものであるため、本事業の成果指標とするのは直接的ではなく、成果を測定しがたいと考える。</p> <p>成果指標としては、本事業の目的を踏まえ、「通学合宿等への参加人数」が適当であると考え。その上で、目標値を設定し、事業成果の良否を測ることができるようにすべきである。その際、参加人数等で地域に偏りが無いように、目標値は地域ごとに設定するなどの工夫が必要と考える。</p>
	②事業内容の検討について	<p>本事業は、通学合宿又は防災体験合宿を行う団体に対して補助金を支給しているが、合宿を実施する団体数が減少傾向にあるため、増やしていく必要がある。</p> <p>ここで、「地域における通学合宿等事業費補助金交付要綱」では合宿期間や年齢層、区分ごとの補助金額が定められているが、通学合宿は2泊以上に限られるなど、一部利用しづらい点もあるため、より多くの団体が利用しやすいように見直すべきである。</p>

B-28 地域学校協働活動推進事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標の設定について	<p>本事業の成果指標は複合的かつ多岐に渡る要素で定まるものであるため、本事業での成果指標とするのは直接的ではなく、成果を測定しがたいと考える。</p> <p>成果指標としては、本事業の目的を踏まえ、「地域学校協働本部等の設置数」が適当と考える。</p>
	②静岡県学校・家庭・地域連携推進委員会の運営について	<p>本事業では、静岡県学校・家庭・地域連携推進委員会設置要綱に基づき、「静岡県学校・家庭・地域連携推進委員会（以下、本委員会）」を設置している。</p> <p>今回、令和元年度分の議事録2回分を確認したところ、各委員の発言内容は記載されていたが、委員間の協議内容や結論等が記載されていなかった。また、委員会からの提言等に対して、県としてどのように対応するかにつき文書化もされていなかった。</p> <p>議事録には委員会での協議内容や結論を記載するとともに、県の対応策等についても別途文書化し、関係者が十分に情報共有できるようにすべきと考える。</p>
	③広報の頻度及び内容について	<p>本事業の目的は地域学校協働本部等の設置数を増やすことであるが、現状、地域学校協働本部等の存在や活動内容等について知名度は高いとは言えず、設置数を増やすうえで望ましい状況ではないと考える。そのため、広報による地域学校協働本部等の知名度向上が重要な課題となる。</p> <p>今回、HPの更新状況を確認したところ、更新についての明確なルールがなく、担当者が気付いた都度修正しているとのことであった。</p> <p>HPの更新については、期日を決めて定期的に見直すべきと考える。また、担当課では、魅力的な取組内容については研修会での紹介等を行っているとのことであるので、それらについてもHPに掲載するなどして、内容もより充実させることが望ましいと考える。</p>

B-29 「しずおか寺子屋」創出事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標及び活動指標の設定について	<p>本事業の成果指標は複合的かつ多岐に渡る要素で定まるものであるため、本事業での成果指標とするのは直接的ではなく、成果を測定しがたいと考える。</p> <p>本事業の目的を踏まえ、成果指標としては「しずおか寺子屋が設置されている市町の数」、活動指標としては「寺子屋の実施箇所数」や「学習支援員の人数」等が適当と考える。</p>

B-30 青少年の家等管理運営費

結果	項目	内容
意見	①成果指標の設定について	<p>本事業は成果指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。</p>
	②活動指標の設定について	<p>本事業の活動指標は施設利用者数であるが、これのみをもって事業の結果（アウトプット）を評価することは適当ではないと考える。</p> <p>活動指標としては、本事業の目的を踏まえ、「利用団体数」も追加することが適当であると考えます。</p>
	③施設の老朽化に対する対応について	<p>本事業では4つの青少年教育施設を運営しているが、いずれの施設も老朽化が進んでおり修繕費が増加している。</p> <p>設備ごとの中期的な修繕及び更新等の計画は策定されていないため、県の方針に従い適切に中期的な計画が策定されることが望ましいと考える。</p> <p>また、今後も施設のハード面のみならず、施設の利用状況、求められる役割、市町立の施設との役割分担などを、定期的に検討すべきと考える。</p>

	<p>④事務事業及び 予算の執行実績 の開示について</p>	<p>静岡県は、情報提供の推進に関する要綱（以下、本要綱）に基づき、各部局の政策形成の過程や県行政の諸活動の結果について、県民サービスセンターや各財務事務所等で紙に記録された情報を備え置くとともに、HPでデータを公開している。</p> <p>このうち、結果情報にあたる事務事業及び予算の執行実績について、観音山少年自然の家がHPで公開されていなかった。</p> <p>本要綱におけるHPの掲載の取扱いを各施設に定期的に周知するとともに、担当課による状況確認、各施設への催促等を徹底して頂きたい。</p>
--	--	---

B-31 青少年健全育成費（青少年交流スペース「アンダンテ」以外）

結果	項目	内容
意見	①成果指標の文書化について	<p>青少年ピアカウンセラー養成講座については成果指標を文書で明確化していないため、「成果（アウトカム）」が何か、成果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。</p>
	②HPの更新について	<p>青少年育成県民運動活性化推進事業では、静岡県青少年育成会議が実施する「子供・若者育成支援強調月間静岡県大会（以下、県大会）」に対する助成を行っている。令和2年8月に県大会のHPを確認したところ、最終更新日が平成30年12月と1年以上更新がなく、令和元年度の県大会についての記載がなかった。</p> <p>県民への事前告知や報告はタイムリーに行うべきと考える。現状、HPの更新は定期的には実施されていないことから、ルールを設定してタイムリーに更新できる環境を整備すべきと考える。</p>
	③補助金の交付要綱と、予算策定資料の整合性について	<p>青少年大会参加助成事業では、青少年の健全な育成を図るため、「青少年団体育成総合推進事業費補助金交付要綱（以下、交付要綱）」に基づき補助金を交付している。今回、交付要綱と予算積算上の根拠資料である「事業概要等の説明（様式4-4）」を照合したところ、補助対象及び補助率が異なっていた。</p> <p>予算執行の根拠は交付要綱にあるため、予算積算上の根拠も交付要綱と整合するよう作成すべきと考える。</p>
	④収支決算書の作成方法とその検証について	<p>収支決算書を確認したところ、収入の部に計上されている、ジャンボリー運営費（ボーイスカウト連盟の積立金からの取崩額）とジャンボリー参加費（参加者本人負担額）との間で、金額の入り繰りがあった。</p> <p>収支決算書を提出する趣旨からすると、収支計算書には補助対象事業にかかるすべての収支を適切に記載することを求めるべきと考える。</p>

B-32 日本語指導を必要とする子ども支援事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標及び活動指標の文書化について	<p>本事業は成果指標及び活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>担当課内では管理指標を情報共有のうえ管理しているとのことであるが、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。</p>

B-33 ハートフルサポート充実事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標の設定について	<p>本事業の成果指標は複合的かつ多岐に渡る要素で定まるものである。そのため、本事業の成果指標とするのは直接的ではなく、それだけでは成果を測定しがたいと考える。</p> <p>成果指標としては、本事業の目的を踏まえ、「不登校の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により改善傾向に向かった割合」等がより適当と考える。</p>
	②活動指標の文書化について	<p>魅力ある学校づくり調査研究事業は活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「結果（アウトプット）」が何か、結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から活動指標を文書化することが適当と考える。</p>

B-34 高等学校等奨学事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標の文書化、及び設定について	<p>本事業は成果指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」が何か、成果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。また成果指標としては、本事業の目的を踏まえ、「貸与者の修了率や卒業率」が適当と考える。</p>
	②教育奨学金貸与の申請について	<p>教育奨学金は、経済的理由により高等学校等での修学が困難な者に対して貸与することを目的としており、貸与希望者は、教育奨学金貸与申請書（以下、申請書）等を作成して知事に提出することになる。</p> <p>今回、申請書を閲覧したところ、貸与を受けようとする理由として、家庭事情の説明や学業への意欲等について記載する箇所があったが、記載欄は小さく、その記載量では十分でないように見受けられた。</p> <p>申請書の貸与を受けようとする理由について、さらに具体的かつ詳細に記載を求める様式に改訂することが望ましいと考える。</p>
	③各貸付金の回収について	<p>直近の委託業者による債権回収率は10%で推移しており、対象債権額がなかなか減少しない状況であるため、担当課は、滞留債権を減らし回収率を高める対策を検討すべきと考える。</p> <p>現状、委託費は債権回収額に対する成功報酬のみであり、債権回収額に手数料率を乗じて計算されるが、手数料率は一定であるため、回収が比較的容易な債権回収が進む可能性がある。これでは債権回収が困難なものが残りやすいことから、債権回収の困難具合に応じた手数料率に変更することが考えられる。また、各債権の状況に応じ、支払督促制度を含む裁判上の請求手続の活用も検討することが望ましいと考える。</p>

B-35 高等学校就学支援事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標及び活動指標の文書化について	<p>本事業は成果指標及び活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。</p>
	②はがきの印刷・郵送業務の見直しについて	<p>本事業では生徒の保護者に対して、認定の判定結果をはがきで案内しているが、その印刷・発送業務を民間事業者へ委託している。</p> <p>委託先の選定方法は一般競争入札であるが、直近の2年間は同一の事業者1者しか参加していなかった。また、平成31年度には入札前に2者（うち1者が選定業者）から見積書を購入しているが、入札に参加しなかった業者に対して不参加理由を特に確認していなかった。入札参加事業者を増やす工夫を積極的にすべきと考える。</p>
	③各学校での認定処理の確認について	<p>本事業では、各学校の事務担当者が、生徒の保護者から提出された申請書類を確認のうえ保管しているが、担当課は、各学校における確認作業の状況や申請書類の保管状況などの確認を行っていない。</p> <p>各学校においては、事務担当者の確認作業や申請書類の保管状況について、事務長などの上長が確認し、担当課に報告するような仕組み等を整備することが重要と考える。また、担当課は、定期的な学校訪問を行い、とくに申請書類の保管状況の確認を行うべきである。</p>

B-36 青少年健全育成費（青少年交流スペース「アンダンテ」）

結果	項目	内容
意見	①成果指標の文書化について	<p>本事業は成果指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」が何か、成果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。</p>
	②面接相談及びフリースペースの利用者減少への対応について	<p>本事業では、青少年交流スペース「アンダンテ」を設置して、「社会的ひきこもり」傾向にある青少年に対して面接相談、フリースペースの提供、及び電話・メール相談対応を実施している。</p> <p>近隣に類似施設もあり、フリースペース及び面接相談の利用者は減少傾向かつ中部エリアに偏りやすいことを踏まえると、県として事業を継続すべきか否かを改めて検討すべきと考える。</p> <p>そのため、フリースペース及び面接相談の利用者数の減少要因を把握、分析したうえで、県としての事業の継続性を検討すべきと考える。その際、県では本事業の他にも、静岡県ひきこもり支援センターや静岡県健康福祉センターでも相談事業を実施していることから、事業の連携や統一も検討すべきと考える。</p>

B-37 SNSを活用した相談体制構築事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標の設定について	<p>本事業は成果指標がないため、事業活動の「成果（アウトカム）」の良し悪しが判断できず、基本構想に基づく目標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。</p> <p>成果指標としては、本事業の目的を踏まえ、「悩みが解決した児童生徒の割合」が適当と考える。</p>
	②活動指標の達成に向けて	<p>活動指標である「困ったことや悩みごとを相談できる窓口を知っている」は、前年度 57.5%に対し当年度 34.4%と前年比で減少し、目標値 90.0%とも大きく乖離していることから、目標達成に向けた新たな対策をとるべきと考える。</p> <p>担当課は、HPを活用した周知の充実など、チラシ配布以外の周知方法を検討のうえ実施すべきと考える。</p>

B-38 学校安全総合推進事業費

結果	項目	内容
意見	①活動指標の文書化について	<p>本事業は活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「結果（アウトプット）」が何か、結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。</p>
	②防災教育推進のための連絡会議の開催状況について	<p>本事業においては、防災教育推進のための連絡会議を各校の任意で開催しているが、開催率（実施校数÷県内校数）が直近3か年で低下している。</p> <p>連絡会議の開催は任意であるものの、「命を守る教育」を推進するためには開催率 100%が望ましいと考える。そのため、担当課は、開催していない学校に対してその理由を把握し、開催に向けての対策を検討すべきと考える。</p>